

令和2年度 佐賀県職員採用試験〔民間企業等職務経験者〕 試験案内

佐賀県は、次のような人材を求めています。

- 県外の民間企業等での職務経験を通して培った「意欲」、「経営感覚・コスト意識」、「政策立案能力」、「業務遂行能力」、「柔軟な発想力」、「コミュニケーション能力」や経験等を県政の中で発揮して、佐賀県の発展に貢献していただける人
- JICA等におけるボランティア活動や地域おこし協力隊での活動経験に限らず、様々な分野を対象に、社会経験を通して培った「企画力」、「コミュニケーション能力」、「行動力」、「発想力」等を県政の中で発揮して、佐賀県の発展に貢献していただける人

令和2年度試験の主な変更点

- UJIターン枠に試験区分「農政」を新設しました。
- 社会人経験枠の受験年齢を49歳までに引き上げました。
- 各試験区分の採用後の職位（係長級又は主事級）を明記しました。
- UJIターン枠の最終試験の論文試験の試験地に東京会場を新設しました。
- 社会人経験枠のプレゼンテーション試験を、面接試験と一体化しました。

受付期間〔インターネット申込のみ〕

【UJIターン枠（行政）・社会人経験枠】令和2年7月6日（月）9時〔JST〕～8月21日（金）17時〔JST〕（受信有効）

【UJIターン枠（総合土木・建築・農政）】令和2年7月6日（月）9時〔JST〕～7月27日（月）17時〔JST〕（受信有効）

〔問い合わせ先〕 佐賀県人事委員会事務局

TEL 0952-25-7295・7241（直通） E-mail saiyou@pref.saga.lg.jp

※1 申込に当たっては、時間に余裕をもってお申し込みください。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いません。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験日程等が変更となる可能性もあります。予めご了承ください。

なお、試験日程等が変更となった場合は、佐賀県職員採用情報ホームページでお知らせします。

(試験概要)

試験区分	第1次試験	第2次試験	最終試験
UJIターン枠(行政)	書類選考	面接試験	論文試験 面接試験
UJIターン枠(総合土木)	専門試験		
UJIターン枠(建築)	期日:令和2年8月23日(日) 会場:佐賀県庁 新館(佐賀市城内 1-1-59)		
UJIターン枠(農政)	ビジョンセンター浜松町(港区浜松町 2-8-14)		
社会人経験枠(行政)	書類選考	論文試験	面接試験
社会人経験枠(教育行政)		面接試験	

1 試験区分(職種)・採用予定者数・職務内容等

申し込むことができる試験区分は一つに限ります。UJIターン枠(行政)については、「係長級」又は「主事級」の一方のみに申し込むことができます。受付完了後における変更は、いずれの試験区分においても認められません。なお、採用予定者数は変更になることがあります。

試験区分 (職種)	採用後の 職位	採用予定者数	職務内容	特に求める資質・経験等
UJIターン枠 (行政)	係長級	26名程度	主として知事部局において、これまで培ってきた知識・経験が活かせるような業務をはじめ、能力・適性・実績に配慮した分野での事務	佐賀県外の民間企業等での職務経験を通して培った「意欲」、「経営感覚・コスト意識」、「柔軟な発想力」、「コミュニケーション能力・ 対人折衝能力 」、「政策立案能力」、「業務遂行能力」、「 組織運営能力 」
	主事級			佐賀県外の民間企業等での職務経験を通して培った「意欲」、「経営感覚・コスト意識」、「柔軟な発想力」、「コミュニケーション能力」、「政策立案能力」、「業務遂行能力」
UJIターン枠 (総合土木)	係長級	2名程度	主として知事部局における土木工事及び農業土木工事の企画・設計・施工管理等の業務	土木工事及び農業土木工事に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事した経験
UJIターン枠 (建築)	係長級	1名程度	主として知事部局における建築物の企画・設計・施工管理等の業務	建築に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事した経験
UJIターン枠 (農政)	係長級	2名程度	主として知事部局における農政の企画・立案、農業指導等の業務	農政に関する企画、立案、農業指導等の専門的業務に従事した経験

試験区分 (職種)	採用後の 職位	採用予定者数	職務内容	特に求める資質・経験等
社会人経験枠 (行政)	主事級	4名程度	主として知事部局における多様な事務(ただし配属先の決定に当たっては、活動内容や経験を考慮する場合があります)	社会における経験*を通して培った「企画力」、「コミュニケーション能力」、「行動力」、「発想力」等 ※「社会における経験」の例: JICA、地域おこし協力隊、企業・団体、NPO活動等での経験等
社会人経験枠 (教育行政)	主事級	3名程度	教育委員会事務局、県立学校、市町立小・中・義務教育学校における企画立案等の業務	社会における経験*を通して培った「企画力」、「コミュニケーション能力」、「行動力」、「発想力」等 ※「社会における経験」の例: JICA、地域おこし協力隊、企業・団体、教育機関、NPO活動等での経験等

※UJIターン(行政)の採用予定者数は、「係長級」と「主事級」を合算した数です。試験は、職位ごとに実施します。

※採用後の初任給等については、7ページを御覧ください。

※過去の民間企業等職務経験者試験での採用者の声を、佐賀県職員採用情報ホームページや特設ホームページに掲載しています。

佐賀県職員採用情報

検索 

2 受験資格

〔UJIターン枠〕

次の(1)、(2)の要件を満たす人が受験できます。

(1) 【係長級】昭和36年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

【主事級】昭和36年4月2日以降に生まれた人

(2) 【共通】佐賀県外に登記上の本店を置く民間企業等(国の機関又は佐賀県外の地方公共団体の機関を含む。)における職務経験が令和2年6月末日現在で通算して5年以上ある人

注:「職務経験」には、会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また会社員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します(アルバイト、パートタイムの期間は除く。)。職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

〔社会人経験枠〕

昭和46年4月2日以降に生まれた人

注:この試験区分において求める「社会における経験」の例としては、JICA等における海外ボランティア活動、地域おこし協力隊等の地域貢献活動、企業・団体での活動、NPO活動等が考えられますが、上記年齢要件を満たしている方であれば、この他にも幅広い分野の様々な経験をお持ちの方に受験いただくことができます。なお、職務経験は不問としています。

〔全試験区分共通〕

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮(きんこ)以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の期日・会場

[UJIターン枠]

試験	期 日	会 場
第1次試験	(行政)書類選考	(行政)－
	(総合土木、建築、農政)令和2年8月23日(日)	(総合土木、建築、農政) (※) ・佐賀県庁 新館(佐賀市城内 1-1-59) ・ビジョンセンター浜松町(港区浜松町 2-8-14)
第2次試験	令和2年10月10日(土)、11日(日)、17日(土)、 18日(日)(予定)	佐賀市、東京都(※)
最終試験	【論文試験】令和2年11月1日(日)(予定)	佐賀市、東京都(※)
	【面接試験】令和2年11月7日(土)、8日(日)、 14日(土)、15日(日)(予定)	佐賀市

(※)第1次試験(総合土木、建築、農政)、第2次試験及び最終試験(論文試験のみ)は、佐賀市及び東京都で実施します。
なお、受験申込書の受付完了後における受験地の変更はできません。

[社会人経験枠]

試験	期 日	会 場
第1次試験	書類選考	－
第2次試験	令和2年10月3日(土)～4日(日)(予定)	佐賀市
最終試験	令和2年11月14日(土)～15日(日)(予定)	佐賀市

4 試験の方法・内容

[UJIターン枠]

試験	科 目	配 点	時 間 ※	内 容
第1次試験	(行政) 書類選考	－	－	受験申込時に提出するアピールシートによる審査
	(総合土木、建築、農政) 専門試験	120点	2時間	5肢択一式30問の筆記試験 出題予定分野は別表のとおり
第2次試験	面接試験Ⅰ	200点	1人当たり 25分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接(1回)
最終試験	論文試験	100点	1時間30分	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験(一般的課題を出題)
	面接試験Ⅱ	300点	1人当たり 30分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接(1回)

※点字による受験の場合は試験時間が異なりますので、人事委員会事務局(電話:0952-25-7295)にお問い合わせください。

◎別表

出題予定分野一覧表

専門試験	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、土壌物理、農業水利、土地改良・農村環境整備、農業土木構築物、農業機械、農学一般等
------	------	---

専門試験	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
	農政	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等

〔社会人経験枠〕

試験	科目	配点	時間※	内容
第1次試験	書類選考	—	—	受験申込時に提出するアピールシートによる審査
第2次試験	論文試験	100点	1時間30分	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験(一般的課題を出題)
	面接試験Ⅰ	200点	1人当たり 25分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接(1回)
最終試験	面接試験Ⅱ (プレゼンテーションを含む)	300点	1人当たり 45分程度	プレゼンテーションによる説明能力及び質疑への対応能力並びに職員として適する人物かどうかを評価する個別面接(1回) (プレゼンテーションの課題は第2次試験合格通知の際に通知)

※点字による受験の場合は試験時間が異なりますので、人事委員会事務局(電話:0952-25-7295)にお問い合わせください。

5 合格者の決定方法・配点等

- 第1次試験合格者は、UJIターン枠(行政)及び社会人経験枠については、アピールシートを審査して決定します。また、UJIターン枠(総合土木、建築、農政)については、専門試験の得点(120点満点)の高点順に決定します。ただし、アピールシートによる審査結果又は専門試験の得点が一定の基準に満たない場合は不合格とします。なお、一級建築士及び1級建築施工管理技士の資格に対して加点された人は、当該加点点数を加えた点数を得点とします。
- 第2次試験合格者は、UJIターン枠については、面接試験Ⅰの得点(200点満点)の高点順に決定します。また、社会人経験枠については、論文試験(100点満点)と面接試験Ⅰ(200点満点)の合計得点(300点満点)の高点順に決定します。ただし、第2次試験の試験科目のうち、一定の基準に満たない科目がある場合は不合格とします。
- 最終合格者は、UJIターン枠については、論文試験(100点満点)と面接試験Ⅱ(300点満点)の合計得点(400点満点)の高点順に決定します。また、社会人経験枠については、面接試験Ⅱの得点(300点満点)の高点順に決定します。ただし、最終試験の試験科目のうち、一定の基準に満たない科目がある場合は不合格とします。
- 合格者の平均点、合格最低点等は、合格発表時に佐賀県職員採用情報ホームページ上で公表します。
- 受験申込書及びアピールシートの記載事項に虚偽又は不正がある場合は、試験の結果にかかわらず、不合格とします。

※ UJIターン(行政)については、「係長級」と「主事級」のそれぞれの職位で試験を行います。

◎ 試験の配点

〔UJIターン枠(行政)〕

第1次試験	第2次試験(満点)	最終試験(満点)	
書類選考	面接試験Ⅰ (個別面接)	論文試験	面接試験Ⅱ (個別面接)
—	200	100	300

〔UJIターン枠(総合土木、建築、農政)〕

第1次試験(満点)		第2次試験(満点)	最終試験(満点)	
専門試験	資格保有者への 加点(※)	面接試験 I (個別面接)	論文試験	面接試験 II (個別面接)
120	12	200	100	300

※ 資格保有者への加点について

一級建築士及び1級建築施工管理技士の資格を保有する人には、第1次試験において下記のとおり加点します。

○一級建築士:12点 1級建築施工管理技士:6点

- ・第1次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認を行います。
- ・資格加点申告書は12ページの記入例を参考に記入してください。
- ・両方の資格を保有していても、12点の加点となります(複数加点は行いません)。

〔社会人経験枠〕

第1次試験	第2次試験(満点)		最終試験(満点)
書類選考	論文試験	面接試験 I (個別面接)	面接試験 II (個別面接) (プレゼンテーションを含む)
—	100	200	300

6 合格者発表(予定)

	期 日	方 法
第 1 次 試 験 合 格 者 発 表	〔UJIターン(行政)・社会人経験枠〕 9月18日(金) 〔UJIターン(総合土木・建築・農政)〕 9月9日(水)	県庁の掲示板に掲示します。また、合格者 にのみ文書で通知します。(佐賀県職員採 用情報ホームページにも掲載しますが、必 ず県庁の掲示板又は文書で確認してくだ さい。)
第 2 次 試 験 合 格 者 発 表	10月下旬	
最 終 合 格 者 発 表	11月下旬	

《参考》令和元年度試験実績

試験区分	受験者数(A)	最終合格者数(B)	倍率(A/B)
UJIターン枠(行政)	231	18	12.8
UJIターン枠(総合土木)	11	4	2.8
UJIターン枠(建築)	8	1	8.0
社会人経験枠(行政)	56	6	9.3
社会人経験枠(教育行政)	22	2	11.0

7 最終合格から採用まで

最終合格者は、採用予定者数等を考慮して決定されます。

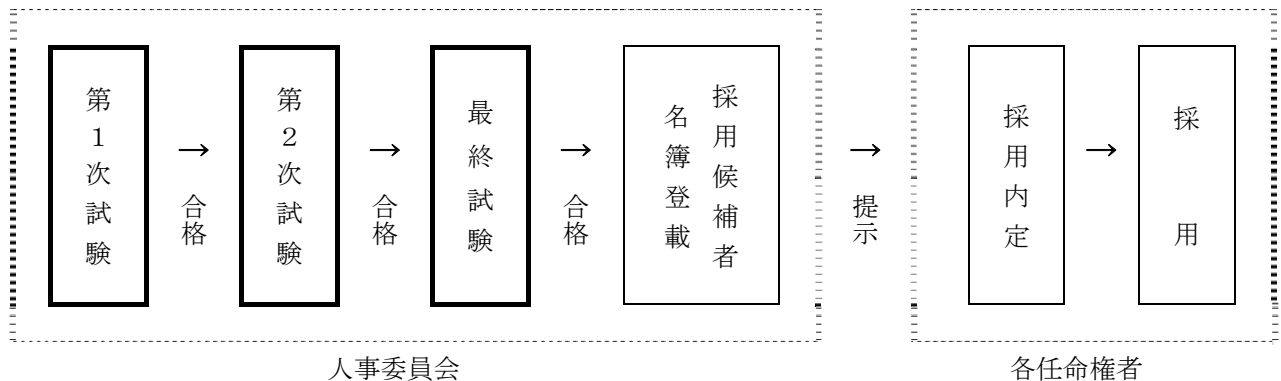
最終合格者は、人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。採用者は、人事委員会から提示された採用候補者名簿の中から、各任命権者が決定します。

採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載日から令和4年3月31日までです。採用の時期は、令和3年4月1日以降になり

ます。

採用候補者名簿には採用予定者数より多く登録されることがありますので、最終合格しても、採用が遅れることや採用されない場合があります。

《参考》受験から採用まで



8 給与等

(1) 初任給及び職位は、採用者の経歴等を勸案の上、以下のとおり決定されます。

①UJI ターン枠採用者

採用後に即戦力として活躍いただける人材を求めています。

採用後の職位は、行政は、受験申込時に選択する「係長級」又は「主事級」、総合土木、建築及び農政は「係長級」を予定しています。

また、それぞれの職位に求められる資質・経験等として、「係長級」には、政策立案能力、業務遂行能力、対人折衝能力、組織運営能力等、「主事級」には、政策立案能力、業務遂行能力等が挙げられます。

例1: 令和3年4月1日の採用時に34歳、大学卒業後12年の民間経験を有する人

(係長級) 初任給: 約28万円

(主事級) 初任給: 約26万円

例2: 令和3年4月1日の採用時に30歳、大学卒業後8年の民間経験を有する人

(係長級) 初任給: 約25万円

(主事級) 初任給: 約24万円

②社会人経験枠採用者

採用後の人材育成やキャリア形成を経て活躍いただける人材を求めており、採用後の職位は「主事級」を予定しています。

例: 令和3年4月1日の採用時に30歳、大学卒業後6年の民間経験及び2年の海外ボランティア経験を有する人

初任給: 約22万円

※給与改定により初任給が変わる場合があります。

(2) このほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉、時間外勤務などの諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、休暇等の勤務条件については、佐賀県職員採用情報ホームページに掲載しています。

佐賀県職員採用情報

検索

9 受験手続

(1) 申込方法

インターネットによる申込のみ受け付けます。申込画面上の注意事項をよく確認の上、お申し込みください。(御使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。)

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)⇒佐賀県庁HPへ⇒申請・届出⇒電子申請システム

ア 申込期限等

UJIターン枠(行政)及び社会人経験枠は7月6日(月)9時[JST]から8月21日(金)17時[JST]までに、UJI ターン枠(総合土木、建築、農政)は7月6日(月)9時[JST]から7月27日(月)17時[JST]までに、県のサーバーに到着したものを受け付けます。申込に当たっては、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いません。

イ 添付ファイル

UJIターン枠(行政)及び社会人経験枠はアピールシート(MS-Word ファイル)を、UJI ターン枠(総合土木、建築、農政)は職歴書を佐賀県職員採用情報ホームページからダウンロードし、必要事項を入力の上、受験申込時に必ず添付して送信してください。なお、受付完了後のアピールシート及び職歴書の差し替えはできません。

添付ファイルのファイル名は、『アピールシート(受験者氏名)』又は『職歴書(受験者氏名)』としてください。

例:アピールシート(佐賀錦穂香)、職歴書(佐賀錦穂香)

ウ 注意事項

インターネット申込に当たっては、ID登録が必要です。受験申込をされた人には、ID登録の際に入力されたメールアドレス宛に「申請到達のお知らせ」のメールを県から自動送信しますが、念のため、申請後は必ず申請履歴を御確認ください。(ログイン→申請履歴)

また、申請の際には入力ミス等がないよう、十分注意してください。

(2) 受験票の交付

ア 受験番号のお知らせ

受付締切後に佐賀県職員採用情報ホームページにおいて受験番号を公表しますので、申込受付時の申請番号(22桁)を控えておいてください。

イ 受験票の交付

受験票は、UJI ターン枠(総合土木、建築、農政)については、受付締切後に申込者全員に郵送します。8月12日(水)頃までに到着しない場合は、8月19日(水)17時までに人事委員会事務局にお問い合わせください。

また、UJI ターン枠(行政)及び社会人経験枠については、第1次試験合格者発表後、合格者(書類選考通過者)のみに郵送します。9月25日(金)頃までに到着しない場合は、9月30日(水)17時までに人事委員会事務局にお問い合わせください。

ウ 試験会場への受験票の持参等

人事委員会事務局から送付された受験票に、裏面に氏名を記入した写真(縦4cm×横3cmで6か月以内に無帽、上半身、正面向きで撮ったもので、本人と確認できるもの。白黒・カラーの別は問いません。)を貼って、必ず試験会場に持参してください。

また、3ページの受験資格を再度確認し、受験票の氏名、日付、写真撮影時期を必ずボールペンで記入してください。

10 受験時の配慮

点字受験を希望する人、手話通訳を必要とする人、車椅子や補装具等を使用する人は、必ず受験申込書の「受験時の配慮」の欄に必要と思われる事項を具体的に入力してください。

また、これらの受験を希望される人は、準備の都合がありますので、受験申込書の「受験時の配慮」の欄に入力の上、必ず人事委員会事務局まで連絡してください。

※点字器、点字タイプライター、ルーペ、電気スタンド、補聴器等が必要な人は、試験当日に各自持参してください。

※手話通訳は人事委員会事務局で手配します。

11 試験結果の開示

この試験の結果は、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできません。

受験者本人であることを証明する書類(免許証等)を持参の上、8時30分から17時までの間に、佐賀県人事委員会事務局に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。(試験結果の開示は受験者本人以外はできません。)

開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間
[UJIターン枠(総合土木、建築、農政)] 第1次試験不合格者 [UJIターン枠(行政)、社会人経験枠] 第1次試験受験者	[UJIターン枠(総合土木、建築、農政)] 第1次試験の得点、順位及び不合格基準該当の試験科目名 [UJIターン枠(行政)、社会人経験枠] 第1次試験の総合評価	第1次試験合格者発表の日から 1か月間
第2次試験不合格者	第2次試験の総合得点、総合順位、 試験科目別得点及び不合格基準該当 の試験科目名	第2次試験合格者発表の日から 1か月間
第2次試験合格者		最終合格者発表の日から1か月 間
最終試験受験者	最終試験の総合得点、総合順位、 試験科目別得点及び不合格基準該当 の試験科目名	最終合格者発表の日から1か月 間

この試験の実施に伴い提出いただいた個人情報は、採用候補者名簿作成及び採用に関する事務のために利用します。

なお、本県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム(<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>)で定めています。

資格加点申告書

受験番号		氏名	
------	--	----	--

資格加点申告書の作成等について

受験番号欄には、受付締切後に郵送する受験票に記載の受験番号を記入してください。

保有している資格について、二重線内の に✓をつけてください。

第1次試験日(8月23日(日))にこの資格加点申告書、取得した資格を証明する書類の原本及び写しを試験会場に持参してください。当日～の全てを持参しなければ、加点対象の資格を保有していても加点されません。

対象資格	加点点数
一級建築士	12点加点
1級建築施工管理技士	6点加点

両方の資格を保有していても、12点の加点となります(複数加点は行いません)。

記載内容や提出物に虚偽・不正がある場合、他の試験結果にかかわらず、失格となります。

(切り取り)

記入例

資格加点申告書

(一級建築士の資格を保有している場合)

受験番号	0 3 1 4	氏 名	佐賀錦 穂香
------	---------	-----	--------

資格加点申告書の作成等について

受験番号欄には、受付締切後に郵送する受験票に記載の受験番号を記入してください。

保有している資格について、二重線内の に✓をつけてください。

第1次試験日(8月23日(日))にこの資格加点申告書、取得した資格を証明する書類の原本及び写しを試験会場に持参してください。当日～の全てを持参しなければ、加点対象の資格を保有していても加点されません。

対象資格	加点点数
一級建築士	<input checked="" type="checkbox"/> 12点加点
1級建築施工管理技士	6点加点

両方の資格を保有していても、12点の加点となります(複数加点は行いません)。

記載内容や提出物に虚偽・不正がある場合、他の試験結果にかかわらず、失格となります。

(切り取り)